

家庭系プラスチック分別収集・再資源化事業について

- 1 家庭系プラスチック分別収集・再資源化の考え方
- 2 プラスチック分別収集・再資源化事業の位置づけ
- 3 これまでの検討状況
- 4 プラスチック分別収集・再資源化モデル事業

1 家庭系プラスチック分別収集・再資源化の考え方

- ☑ 温室効果ガスの記録的な排出が続き、気温上昇による環境破壊や自然災害、異常気象など被害が顕在化しており、地球温暖化対策の強化が喫緊の課題
- ☑ 海洋生物の生態系の破壊や漁業等へ悪影響をもたらしている海洋プラスチックの削減のためにも、プラスチックの分別収集と再資源化が必要
- ☑ プラスチック資源循環促進法が令和4年4月に施行され、新たな分別収集・再商品化の仕組み等が整備

 本市は、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、プラスチック類の資源化に取り組み、温室効果ガスの削減や3Rの推進にさらに積極的に取り組んでいく。

2 プラスチック分別収集・再資源化事業の位置づけ

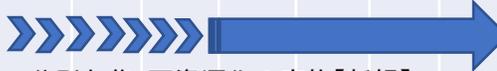
千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 [2023.3策定]

NO.1 6 プラスチックの再資源化の推進

(1) 単一素材製品プラスチックの再資源化

① 単一素材製品のプラスチックの再資源化事業の実施【拡】

(2) プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討【新】

(年度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
(1) 単一素材製品プラスチックの再資源化	実施中	回収拠点及び品目の拡大【継続・拡大】										
(2) <u>プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討</u>	新規	検討・モデル事業					 分別収集・再資源化の実施【新規】 (※前倒しでの実施の可能性あり)					

3 これまでの検討状況

(1) サウンディング型市場調査

プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物のリサイクルに向けた事業手法等を検討するため、令和5年10月～11月に、民間提案をお聞きする「サウンディング」を実施

【調査項目】

- ・受入開始時期や場所、受入基準、処理等の工程・手法や費用 など

【調査結果】

- ・参加申込者数 4グループ
- ・容器包装リサイクル法に基づく指定法人への委託と再商品化計画の2つの手法について提案があった。

調査項目	情報提供内容
受け入れ開始時期	2025年～2029年開始
受入場所の確保	中間処理・再商品化施設設備の新設、既存施設の活用など ※市内、近隣市
中間処理・再商品化の手法	・選別、梱包、保管 ・マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル

(2) 庁内プロジェクトチームによる検討

①収集量推計 <全市域で実施した場合>

年間収集量	廃棄物の内訳	収集量推計方法
10,000トン	プラスチック製容器包装 8,600トン プラスチック使用製品 1,400トン	ごみ組成分析結果等から推定 ※R6モデル事業等を基に精査予定

プラスチック資源収集推計 = (可燃ごみ中のプラスチック類 + 不燃ごみ中のプラスチック類) × 分別排出協力率 (60%)

※汚れを取り除きづらいプラスチックを除いている



プラスチック製容器包装とは

お菓子やパンの袋、食品トレー、ペットボトルのキャップやラベル、発泡スチロールなど、食品や商品を入れたり、包んだりするものであり、中身と分離した際に不要になるもので、主にプラマークの表示があるもの

②分別・排出から資源化までの流れ

分別・排出

収集・運搬

再商品化※



- ・各ご家庭で分別
- ・ごみステーション排出
- ・週1回排出

- ・ごみステーション収集
- ・パッカー車収集

【容器協ルートの場合】

指定法人として特定事業者と市町村からの委託を受けて、分別基準適合物等の再商品化事業を実施

①選別 梱包 保管の委託
←引き渡し基準適合のため

②落札者による再商品化

【認定再商品化計画による場合】

※自治体と再商品化事業者がそれぞれ実施していた選別等の中間処理を一体化・合理化

①再商品化計画の作成、主務大臣認定

②計画に記載された事業者が再商品化を実施

※再商品化：引き取り・再生加工・再商品化製品の販売

③参考：プラスチック再資源化の効果

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における主な数値目標

【数値目標におけるプラスチック分別収集・再資源化の効果】

- ・焼却処理量 8,500トン削減/年
- ・再生利用率 35.0%→38.0%へ3ポイント上昇（実施前後比較）
- ・温室効果ガス 20,000 t -CO₂削減

参考：プラスチック以外への対応も含む計画全体の目標

- (1) 焼却処理量 2021年度 232,690トン→2032年度 196,000トン以下
- (2) 再生利用率 2021年度 33.3%→2032年度 38%以上
- (3) 温室効果ガス排出量 2021年度 ※105,454トン→2032年度 71,000トン以下

※本市地球温暖化対策実行計画に基づく算定式による

4 プラスチック分別収集・再資源化モデル事業

【事業の趣旨】

プラスチック資源の収集量や組成等を把握し、分別・排出及び収集運搬の方法等について検討する。

【モデル事業概要】

(1) 実施地区（2地区）

- ・「中央区仁戸名町松ヶ丘小学校区」（戸建住宅地区）
- ・「美浜区幸町1丁目千葉ガーデンタウン」（集合住宅地区）

合計約2,000世帯

(2) 実施期間

令和6年8月から12月までの5か月間

(3) モデル事業の趣旨や分別・排出方法等の周知

説明会の開催、動画の配信、リーフレット配布、ごみステーションへの看板掲示

(4) 分別排出方法

次頁のとおり

※配布物：ごみ袋(モデル事業では不燃ごみ用を流用)、専用シール、リーフレット

(5) プラスチックのリサイクル方法

固形燃料化等

(6) アンケートの実施

モデル地区の全世帯を対象にアンケート調査を実施し、排出実態等を確認
プラスチック資源等の組成分析測定を実施

モデル事業における分別収集対象と分別ルール

名称	分別収集する対象
<h2>プラスチック資源</h2>	<p>プラスチック製容器包装 及び プラスチック使用製品の廃棄物のうち <u>組成がプラスチック100%のみ</u> ※プラスチック以外の部分は取り外して排出</p>

可燃ごみに出している
「やわらかいプラスチック」
 (プラスチック製容器包装)

 ←**プラマーク**が
目印! (マークが
 ない場合もあり)

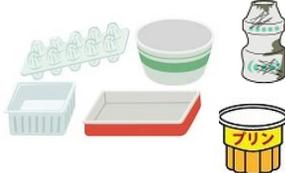
ボトル類

洗剤、スプレー、調味料



カップ・パック類

卵パック、カップ麺



トレイ類

刺身・肉類のトレイ



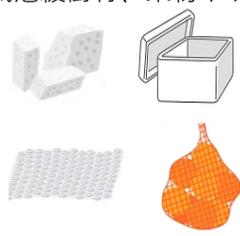
袋・ラベル類

クリーニング袋
 レジ袋、ラベル



発泡スチロール・ 緩衝材・ネット類

発泡スチロール
 気泡緩衝材、果物ネット



キャップ類

ボトルキャップ
 薬類やコーヒーのフタ



不燃ごみに出している
「かたいプラスチック」
 (プラスチック使用製品)



金属やモーターなどのプラスチック以外の素材が含まれる
 場合は対象外です。

※取り外せれば排出可能

【分別排出対象外】

- ×軽くすすいで汚れが取れないもの
(チューブ類、レトルト類、納豆のパックなど)
- ×紐、シート状で長さ50cm以上のもの
- ×バネやモーターなどの金属部品や充電機がついているもの
- ×ラップやゴム、シリコン、合成皮革、革製品
- ×ガスライター、カッターやT字カミソリ等の刃物、ヘルメット
- ×注射器や点滴などの医療系廃棄物

【分別・排出ルール】

- ①配布した袋に専用シールを貼る
- ②プラスチック資源を分別する
- ③汚れがあるものは軽くすすぐ
- ④はみ出さないよう指定袋に入れ、袋の口を結ぶ (2重袋にしない)
- ⑤週1回の収集日に所定のごみステーションに朝8時までに出す

「やわらかいプラスチック」
(プラスチック製容器包装)

「かたいプラスチック」
(プラスチック使用製品)

2種類のプラスチックを
同じ袋に入れて排出